

専決報告第2号

専決処分の承認を求めることについて

泉州南消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年7月10日提出

泉州南消防組合管理者 水 野 謙 二